

保護者の皆様へ

令和2年4月8日
氷見市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の長期臨時休校について

4月7日、石川県知事から県内全ての高校、特別支援学校の臨時休校を4月23日（一部22日）までとする発表がありました。

これを受け、氷見市では新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、市内全小中学校・義務教育学校を4月9日から4月24日までを臨時休校とすることを決定いたしました。

なお、休校中の基本的な方針については、下記のとおりとなりますのでご理解のほどよろしくお願い致します。

記

1 臨時休校の期間 令和2年4月9日（木）～令和2年4月24日（金）

2 休校中の対応について

(1) 臨時休校の期間中、児童生徒は自宅待機とします。

(2) 教職員は通常通り8:15から16:45まで勤務しますので、学校と児童生徒の連絡が確実にとれる体制を整えておいてください。（一部の学校は、8:10から16:40まで）

なお、午後6時までは電話の受付ができるように複数の教職員が待機します。

(3) 小学1年生から6年生までの内、親戚や知人等の協力がどうしても得ることができず、夕方まで子供一人で過ごすことになる家庭については、日中、学校での預かりを可能とします。

※1 学童保育登録の児童は、放課後、学童保育に移動します。

※2 弁当を毎日、持参させてください。

※3 スクールバスが配置されている学校は、登校及び学童保育への運行をします。

なお、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒で、学校が必要と認めた場合についても、同様に学校で預かることとします。

保護者・校区の皆様へ

令和2年4月8日
氷見市立西の杜学園
校長 中 館 直 浩

長期休校中における本校の対応について

本日、氷見市教育委員会教育長より、上記のとおり通知がありました。

これを受け、本校では下記のと通りの対応としますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 臨時休校の期間は、児童生徒は自宅待機とします。

ただし、小学1年生から6年生までの内、学校での預かりが必要な家庭については、朝、通常どおりに登校させてください。

なお、スクールバス内での「3密」を回避するために、送迎が可能な家庭はできるだけスクールバスを利用しないようご協力願います。（学校は午前7時30分に開き、午後6時に閉まります）

2 学校で過ごす児童については、弁当、自主学習等、各自必要なものを持参させてください。

3 学校での預かりは、午後3時までです。その後、学童保育へ移動となります。

4 臨時休校の期間は、健康管理及び感染予防対策の徹底はもちろんのことですが、事故（交通、水難、火災）防止について、各家庭で十分にご指導願います。

5 臨時休校中は、1～6年生と7～9年生にそれぞれ課題が出されていますが、この機会に、「自分で学ぶ力」を伸ばしてやりましょう。各家庭でのご指導をお願いします。

6 期間中、学校のホームページや一斉メールなどでお知らせすることがありますので、毎日、確認をお願いします。

7 日中、家の周りで運動して気分転換を図ることも大切です。また、農作業等を手伝わせることも大いに推奨します。